

令和3年川南町教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月28日（木）午前9時00分～午前10時10分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第10回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。10月の報告事項でございます。10月3日に小学校運動会、午前中のみでしたが5校回って来ました。9日から10日にかけて、両中学校の文化祭に参加して来ました。両中学校とも感染予防対策、保護者の入場規制等を行いながら、素晴らしい文化祭を行ってくれました。12日は、延期されておりました山茶花ふれあい学園の開講式がようやく行われました。13日は、通山小学校支援訪問ということで、教育委員の皆様には御参加いただきありがとうございます。夜には、町PTA会議に参加し、答申内容の説明を行いました。14日、18日、19日には、半年ぶりに高齢者教室の開講式を迎えることができました。17日は、新中学校住民説明会に教育委員の皆様も参加していただきまして、山本小学校区と多賀小学校区で行ったところでございます。22日は、みやざき中央支援学校50周年記念式典に参加して来ました。24日には町職員の職員採用2次試験が行われ、面接官として参加しました。25日には、中央地区の高齢者教室開講式が行われました。26日は、町教頭会、調べるコンクール審査をしました。本日、定例教育委員会、その後、町長が主催する総合教育会議があります。30日は、川南合衆国のミニ駅伝大会、31日は衆議院議員選挙となっております。11月の予定ですが、2日に町

陸上教室が6年生を対象に行われます。4日は町校長会、夜は、川南町青少年健全育成協議会があり、リモートによる講演会が行われます。内容は、SNS関係になります。7日には、新中学校住民説明会を川南小が10時から、東小が13時から、通山小が15時から、それぞれ行います。これまでの説明会を受けまして、9日に臨時教育委員会を開催し、教育委員会としての最終決定を行いまして、町長に報告したいと考えています。よろしくお願ひします。11日から町教職員人事に係るヒアリングが始まります。まずは、校長からの聞き取りを行う予定です。15日には、国光原中学校区の小中連携研究会が多賀小学校で行われます。17日が山本小学校の視察訪問となっていますので、参加をよろしくお願ひします。18日が臨時庁議、23日は川南護国神社秋季大祭が予定どおり行われるということです。24日に定例教育委員会、ふるさと川南の教育に係る意見交換会を予定していましたが、東児湯の校長会と重なるということで、30日火曜日の午後に変更をお願ひします。25、26日には一般質問勉強会が予定されています。資料下段に記載しておりますのは、臨時教育委員会における最終決定についての趣旨となります。御確認ください。次に課長、お願ひします。

○課長

2ページをお願ひします。

1番目、新中学校住民説明会についてです。第1回目の説明会を今月17日(日)に山本小学校体育館と多賀小学校体育館で行いました。参加者は、山本小26人、多賀小、22人の参加でした。第2回目は、11月7日(日)に川南小・東小・通山小学校の各体育館で行います。教育委員の皆様も出席方よろしくお願ひします。

2番目、就学時健康診断についてです。10月27日(水)から29日(金)までの3日間行います。場所は、サンA川南文化ホールです。対象者は、113人です。

3番目、川南ミニ駅伝大会についてです。10月30日(土)町総合運動公園で開催されます。主催は、川南スポーツ合衆国と町陸上競技会です。

4番目、高齢者教室についてです。コロナの影響により延期していた、高齢者教室開講式を開催することができました。日程等については、記載されているとおりでありますので御確認ください。今年度も残り5ヶ月間の活動になりますが、教育委員会としてもしっかりとサポートしていきたいと思ひます。以上です。

○教育長

次に、教育対策監お願ひします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。現在、本町の児童生徒数は小学校が835名、中学校が455名、合計1290名で、9月から児童生徒数に変更はありません。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりませんが、10月15日に川南小5年生の男子児童が、友だちと自転車レースをしながら家に帰っていたところ、飛び出して車と接触して鎖骨骨折で入院するという事故がありました。それを受けて、私から各学校の教頭先生にメールで児童生徒に対して自転車の乗り方などの安全指導を行うよう依頼したところでもあります。フロンティアルームには、現在、6名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、10月3日にもらい事故が1件ございました。交

通違反の報告は、あがってきておりません。今後も、校長会や教頭会の折に、交通安全とともに交通ルールを遵守するよう職員に対して指導をお願いしていきたくと考えております。

これまでの行事ですが、そこに載せてある通りでございます。今後の行事ですが、この後10時半から3階で総合教育会議が行われますので、皆様の出席をお願いいたします。2日に町小学校陸上記録会、7日に新中学校住民説明会、9日に新中学校統合に係る臨時教育委員会、翌日10日に唐瀬原中学校区の合同研究会、12日に通山小の重点支援校訪問、この訪問には委員の皆様の出席は必要ございません。15日に国光原中学校区の合同研究会、17日は山本小学校の視察訪問が計画されておりますので、委員の皆様の出席をお願いいたします。本年度最後の学校訪問になります。後日、学校訪問のしおりとともに、案内文書を送付させていただきます。そこには、24日となっておりますが、その日にちょうど郡校長会が行われることから、お手元の案内文書のとおり、定例教育委員会と川南の教育に係る意見交換会は30日の午後1時半から行います。皆様の出席をお願いいたします。

その他でございます。9月に実施した「令和3年度ふるさと川南に関する調査」の集計結果がまとまりました。概要について簡単に説明しますので、別紙資料をご覧ください。資料26ページからが、まとめと考察となっております。28ページの考察から傾向について報告させていただきます。今回の調査では、全体的に横ばい又は下降傾向にあるものが多く見られました。これは、学校内外において新型コロナウイルス感染症対策として、人との交流を制限したり、教育活動の規模を縮小して実施したりしてきたことが少なからず影響しているのではないかと考えられます。今回の調査結果を見てみますと、各学校において、第2次川南町教育振興基本計画に基づいた取組が学校規模や地域の実態等に応じて、意図的・計画的に実施されており、各学校の特色ある教育活動が展開されています。特に、本町の喫緊の課題である「学力向上」に関しては、校内研修等において各種学力調査等の結果を分析し、学校全体で組織的な取組がなされています。また、9月から町内の全児童生徒にタブレット端末が貸与されたこともあり、ICT機器を授業や学習活動で活用する場面が増えていきます。今後は、各種学力調査等の分析結果を踏まえた具体的な手立てを日々の授業実践の中で講じるとともに、タブレット端末を活用することが目的ではなく、授業のねらいを達成させるための手段として、タブレット端末のよさを生かした授業づくりが展開されていくよう次年度に向けて啓発していきたいと考えております。児童生徒の結果を見てみますと、小、中学生ともやや意識の高まりに落ち込みが見られる項目が多かったです。その中でも、「困っている人を助きたい、人に親切にしたいと考えている」や、「ふるさと川南や社会に役立ちたいと思う」「今の学校でよかったと思う」という割合は、高い傾向が続いています。これは、学校や先生方お一人お一人の取組の成果だと考えられます。一方、課題として、「自分にはいいところがあると思う」という肯定的な回答の割合が中学生に比べて小学生は低く、学校の教育活動全般を通じて自己肯定感等を育てていく必要があります。小学生は自分の良さを人から伝えられて気付くものだと考えます。それゆえ、あらゆる機会をとらえてその子の良さを先生方が伝えてほしいと思うところです。また、「地域の一員として、ボランティア活動などの地域の活動に積極的に参加している」割合が小学校に比べて中学

生は低いことから、コロナ禍により難しいところもありますが、機会をとらえてボランティア活動に取り組もうとする気持ちを醸成していく必要があります。第2次川南町教育振興基本計画の策定に伴い、今回追加した「授業理解」、つまり授業が分かるかどうかの項目において、肯定的な回答が小学生は95%、中学生は83%でともによい傾向にあります。このことが全国学力学習状況調査等の結果につながるよう、各学校において主体的・対話的で深い学びのポイントや、県が示している授業改善の4つのポイントを意識した授業づくりに取り組んでいただけるよう支援していきたいと思います。また、アンケートを取った8月の時点では、小中学生問わず、新聞を読んでいる割合が低い現状がありましたが、9月から町内全ての学級に配付している「宮日子ども新聞」を子どもたちが手にすることで、新聞を読んでいる児童生徒の割合の増加にもつながるものと考えます。併せて、この新聞を活用することにより、児童生徒の活字に触れる機会を確保するとともに、ひいては読解力の育成にもつなげていただきたいと思います。改めて、校長会や教頭会で子ども新聞の活用について依頼しようと考えております。昨年から質問項目に入れた「読書が好きである」については、小中学生とともに昨年より肯定的な回答が減っていることから、学校の教育活動における「読書」に親しむ時間を積極的に設定することが望まれます。令和4年度のふるさと川南の教育につきましても、今回のアンケート調査結果で得られた課題解決に向けた取組を考え、可能な限り取り入れていきたいと考えております。

令和4年度年間行事についてですが、11月中に教育課の令和4年度の行事を入力し、12月には各学校にそのデータを送付する予定としております。そのデータに各学校の学校行事を入力していただいて、返信してもらうことで、令和4年度の年間行事を確定していきたいと考えております。

以上であります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○富山委員

教育長の報告の中で、10月12日に川南湿原の件で国立療養所と協議とありますが、何か問題が起きましたか。

○教育長

湿原の植物の件で相談をしてきました。

○本多委員

川南護国神社秋季大祭の案内が届きましたが、教育委員として必ず出席しなければならないのでしょうか。

○教育長

私は、町三役として出席しますが、教育委員の皆様の出席は任意で結構です。

○小嶋委員

ミニ駅伝大会を主催される川南スポーツ合衆国はどのような組織だったか、町教育委員会とはどのような関係なのか、確認のため教えてください。

○課長

川南スポーツ合衆国は、地域の大人や子ども達が参加して作り上げるスポーツを中心

とした組織として立ち上げました。本格的なクラブに加入する前にいろいろなスポーツ等を体験することで、本人の適性を知ることができる場であると考えています。現在は、当初思い描いた活動ができていない現状であります。町としては、どのような形でサポートしていけるか検討しているところです。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年10月1日から令和3年12月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校の会計年度任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年10月11日から令和4年1月29日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第3号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の復職について内申するものです。

なお、復職予定日は、令和3年11月1日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町教育委員会職員の病気休暇について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第4号は、当該職員である〇〇〇〇氏の病気休暇について承認するものです。

なお、期間は、令和3年10月18日から同年10月31日までとするものです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○川添委員

10月31日までの申請になっていますが、そこまでで復調されますか。

○課長

先日、本人、両親、主治医と話し合いをしましたが、復帰にはもうしばらく時間がかかりそうです。改めて、休暇の延長申請が提出されることになりそうです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔なし〕と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、議案第1号「川南町学校運営協議会規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号は、川南町学校運営協議会規則の一部改正について提案するものです。この議案は、現行の体制と現行規則が乖離している箇所があるため、該当する部分について訂正するものです。右の欄が改正前、左の欄が改正後になります。改正する部分を下線で示しています。改正前の第2条で、地域の特性又は対象学校の求めに応じ、二以上の学校について一つの協議会を設置することができる。とありますが、現在は、各学校に設置していますので、「二以上の学校について一の」を削除します。改正前、第3条第1項の「12人以内とし」を「対象学校3人以内とし」に改め、第3条第1項第3号「学識経験者」を「対象学校を担当する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者」に改正するものです。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

中学校校区単位だったものを各学校単位に変更するということですか。

○課長

はい。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔なし〕と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町学校運営協議会規則の一部改正について」は、原案のとおり、可決されました。日程第9、議案第2号「川南町修学旅行延期等に伴う保護者特別支援金交付要綱を定めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号、川南町修学旅行延期等に伴う保護者特別支援金交付要綱を定めるについて御提案します。

この議案は、各小中学校の修学旅行が新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止又は延期となった場合、キャンセル料が発生するため、保護者等の経済的負担をなくすための支援を行うよう交付要綱を整備するものです。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町修学旅行延期等に伴う保護者特別支援金交付要綱を定めるについて」は、原案のとおり、可決されました。日程第10、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○橋口補佐

区域外就学申請の承認がありましたので御報告します。別紙でお配りしているA4横書きの資料で御確認ください。

○教育長

ただいま報告がありました。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、11月30日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、11月30日火曜日13時30分から定例会、15時からふるさと川南の教育に係る意見交換会を行うことに決定しました。これで、令和3年、第10回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年11月30日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

本多 京子